



木曜日は 19時まで窓口延長

桂川町役場では、祝日を除く毎週木曜日は、19時まで下記の部署で窓口の延長を行っています。なお、一部対応できない業務もありますので、来庁する際は各部署へ事前にご連絡をお願いします。

課名	問合先
住民課	☎65・3301
税務課	☎65・1076
保険環境課	☎65・1097
水道課	☎65・3241
建設事業課	☎65・3330
学校教育課	☎65・1149

令和6年12月中旬より令和7年2月28日の期間に「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

【調査方法】調査員が、農林業経営体対象者へ調査票の記入をお願いに伺った際は、調査票への記入、またはインターネットでの回答のご協力をよろしくお願いいたします。



2025年農林業センサス 基礎調査にご協力を

2025年農林業センサス

国土産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

お知らせ



使用期限にご注意ください

プレミアム付商品券（紙券・電子よかーけん）使用期限について

国土産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

桂川町プレミアム付商品券（紙券・電子よかーけん）の使用期限は、

令和7年1月10日(金)まで

使用期限を過ぎると使用できません。
また、払い戻しもできません。

必ず、期間内にご利用ください。



お知らせ



業務時間内の来庁が困難な方へ

マイナンバーカードの時間外申請・受取について

国土住民課 住民年金係 ☎65・3301

業務時間に加え、下記表のとおりマイナンバーカードの時間外申請および受取の手続きを行います。ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

※ご高齢の方、障害のある方、入院・入所・自宅療養中の方など、役場への来庁が困難な場合は、住民課までご連絡ください。

	受付日	受付時間
1月	(木曜日) 9日、16日、23日、30日	20時00分まで
	(土曜日) 25日	11時30分まで
2月	(木曜日) 6日、13日、20日、27日	20時00分まで
	(土曜日) 15日	11時30分まで

